

令和4年9月台風15号による被害を受けたお客さまへ

台風15号に伴う大雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害復旧ローン

ご融資
利率

1.000%

(固定金利・保証料含む)

お取扱期間 令和5年3月31日まで

お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> 被災からの生活再建にかかる次の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④申込人が当金庫から借り入れた一般社団法人しんきん保証基金保証付き個人ローンの借換資金(借換に伴う繰上返済にかかる手数料を含みます) ※④については①から③いずれかと合わせた申込に限りませぬ。 ※ただし、次のいずれかに該当する資金は災害復旧ローンの対象になりませぬ。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業性資金 ・個人間売買による購入費用 ・支払先が、申込人またはその配偶者・親(配偶者の親を含みます)・子が営む法人・自営業となる資金 ・支払済資金
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 次の条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる個人の方 ①令和4年9月の台風15号により被災された方 ②当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ③申込時年齢が満18歳以上である方 ④安定継続した収入がある方(年金収入を含みます) ⑤次のいずれにも該当しないこと <ul style="list-style-type: none"> ・仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申し立があった方 ・租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・延滞債務のある方 ・手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方 ・信用を失墜した方 ・制限行為能力者である方 ・反社会的勢力に該当しない方 ⑥当金庫が貸付を実行して差し支えないと認められること ⑦日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者である方
お取扱期間	一般社団法人しんきん保証基金が認定した「災害」における取扱期間に準じます。

ご融資形式	証書貸付
ご融資期間	3ヵ月以上10年以内
ご融資金額	1万円以上500万円以内(1万円単位)
ご融資利率及び保証料率	固定金利/年1.000%(保証料0.250%含む) ※金利情勢により利率が変更となる場合がございます。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ①【毎月元利均等返済】 毎月決まった金額(元金+利息)を、ご指定の預金口座から引落しさせていただきます。 ②【毎月元金均等返済】 毎月決まった元金に利息を加えた金額を、ご指定の預金口座から引落しさせていただきます。 ・元金返済据置期間は6ヵ月以内とさせていただきます。 ・融資金額の50%以内でボーナス時(6ヵ月ごと)の増額返済の併用もご利用いただけます。
ご返済日	お客さまがご指定する日
ご融資金の振込	購入先へお振込いただけます。
被災状況の確認	当金庫職員が被災状況の確認をさせていただきます。
保証人・担保	不要(一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けていただきます。)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ご返済額など詳しくお知りになりたい方は、窓口または営業係までお問い合わせください。詳しくは店頭にて「説明書」をご用意しています。 ・審査結果によりお申し出に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

フリーダイヤル 住宅資金・個人ローンに関するもの
☎0120-801-550 (有料:054-270-8011)

お客様相談窓口 ご意見・ご要望・お取引に関するもの
☎0120-001-772 (有料:054-247-6595)

お電話承り時間 平日/9:00~17:00(土・日・祝及び、12月31日~1月3日を除く)

お客さまへの大切なお知らせ/当金庫では、職員がご自宅やお勤め先でお客さまから現金、通帳、証書、払戻請求書等をお預かりする際には、受領事実や預かり事実を証するものとして必ず専用の「受取証(書)」を作成してお渡しいたしますので、「受取証(書)」は必ずお受取りいただきますようお願いいたします。



災害復旧ローン

項目	内容
1. 商品名	災害復旧ローン
2. 資金用途	<ul style="list-style-type: none"> ・被災からの生活再建にかかる次の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④申込人が当金庫から借り入れた一般社団法人しんきん保証基金保証付き個人ローンの借換資金（借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含みます） ※④については①から③のいずれかと合わせた申込に限ります ※ただし、次のいずれかに該当する資金は災害復旧ローンの対象になりません。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業性資金 ・個人間売買による購入費用 ・支払先が、申込人またはその配偶者・親（配偶者の親を含みます）・子が営む法人・自営業となる資金 ・支払済資金
3. 借入資格	<ul style="list-style-type: none"> ・次の条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる個人の方 ①当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ②申込時年齢が満18歳以上である方 ③安定継続した収入がある方（年金収入を含みます） ④次のいずれにも該当しないこと <ul style="list-style-type: none"> ・仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ・租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・延滞債務のある方 ・手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方 ・信用を失墜した方 ・制限行為能力者である方 ・反社会的勢力に該当しない方 ⑤当金庫が貸付を実行して差し支えないと認められること ⑥日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者である方 ⑦災害により被害を受けた方（り災証明書は不要）
4. 取扱期間	・一般社団法人しんきん保証基金が認定した「災害」における取扱期間に準じます。
5. 融資形式	・証書貸付
6. 融資期間	・3ヵ月以上10年以内
7. 融資金額	・1万円以上500万円以内（1万円単位）
8. 融資利率及び保証料率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・年1.000%（保証料を含みます） ※金融情勢により利率が変更となる場合がございます。
9. 返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ①【毎月元利均等返済】毎月決まった金額（元金+利息）を、ご指定の預金口座から引落としさせていただきます。 ②【毎月元金均等返済】毎月決まった元金に利息を加えた金額を、ご指定の預金口座から引落としさせていただきます。 ・元金返済据置期間は6ヵ月以内とさせていただきます。 ・融資金額の50%以内でボーナス時（6ヵ月ごと）の増額返済の併用もご利用いただけます。
10. 返済日	・お客さまがご指定する日
11. 融資金の振込	・購入先へお振込みいたします。
12. 被災状況の確認	・当金庫職員が被災状況の確認をさせていただきます。
13. 担保	・不要
14. 保証人	・不要（一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けていただきます。）

<p>15. その他 参考事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご返済額など詳しくお知りになりたい方は、窓口または営業係までお問い合わせください。詳しくは店頭に「説明書」をご用意しています。 ・審査結果により、お申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
<p>16. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 ・なお、所定の各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。